

国の政策動向及び県の生産性向上の取組

1

1 国の政策動向

2

I. 介護情報基盤の整備

- 介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施
 - 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
 - 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする
- ※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。

II. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- 介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備
 - 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
 - ※職種別の給与（給料・賃与）は任意事項。
 - 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

III. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- 介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進
 - 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

IV. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- 看多機について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める
 - 看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

V. 地域包括支援センターの体制整備等

- 地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備
 - 要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など 9

介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

改正の趣旨

- ・介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があるため、地域単位で、モデル事業所の育成や取組の伝播等を推進していく必要がある。一方、事業者より、「地域においてどのような支援メニューがあるのか分かりにくい」との声があるなど、都道府県から介護現場に対する生産性向上に係る支援の取組の広がりが限定的となっている実態がある。
- ・都道府県を中心に一層取組を推進するため、都道府県の役割を法令上明確にする改正を行うとともに、都道府県介護保険事業支援計画において、介護サービス事業所等における生産性向上に資する事業に関する事項を任意記載事項に加える改正を行う。

改正の概要・施行期日

・都道府県に対する努力義務規定の新設

都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。

・都道府県介護保険事業支援計画への追加

都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を追加する。

※ 市町村介護保険事業計画の任意記載事項についても、生産性の向上に資する都道府県と連携した取組に関する事項を追加する。

・施行期日：令和6年4月1日

介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

①介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

②介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や待遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤福祉用具・在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑥職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準(3:1)の柔軟な取扱い等を検討。

⑦生産性向上に向けた待遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑧介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

11
5

介護生産性向上推進総合事業

老健局高齢者支局課(内保3275)

(地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内数(137億円の内数)※① 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

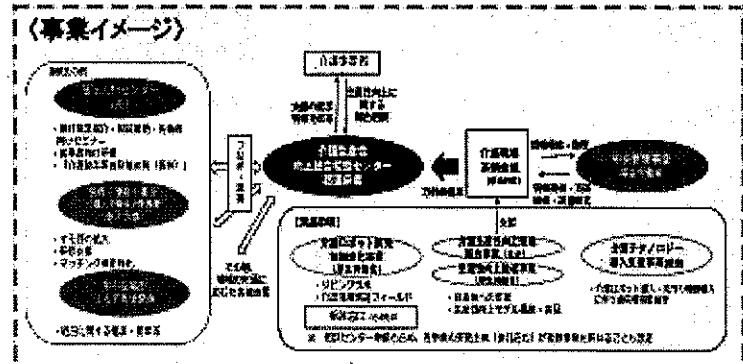
- ・ 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりは既定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- ・ このため、都道府県の主導のもと、介護人材の確保・待遇改善・介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新・生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施する。

2 事業の概要・スキーム、実施主体

- ・ 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

【実施事項】(1)及び(2)の実施が要件)

- 1 介護現場革新会議の開催
- 2 介護生産性向上総合相談センターの設置
 - ①介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口(必須)
 - ②人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携(必須)
 - ③その他
- 3 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援(コンサル経費の補助)



3 その他

- ・ 都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定(令和5年度に介護保険法の一部を改正)

介護生産性向上推進総合事業

老健局高齢者支拂課(内保3875)

(地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内訳(137億円の内訳)※()内は前年度当予算額

4 事業の内容

都道府県を主体とした生産性向上の取組を綱羅的に支援する。

(1) 都道府県等による介護現場革新会議に係る必要と認められた経費の一部を助成(必須事業)

- ①都道府県等による介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ②介護事業所の取組(モデル的取組)に必要な経費
(例:第三者がその取組(タイムスタディ調査による業務の課題分析等)を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用(インカム機器、介護記録ソフトウェア、通達環境整備等に係る費用を含む。))
- ③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②(1事業所あたり)対象経費の1/2以内(上限500万円)、①③については必要な経費

(2) 介護生産性向上推進総合事業の実施に係る必要と認められた経費の一部を助成

①介護生産性向上総合相談センターの運営に係る費用(必須事業)

- 【総合相談センターの事業実施に係る費用】(例)
・介護ロボット・ICT等に係る相談窓口業務(機械の体験展示、試用貸出、専門相談員、研修費用等)
・介護ロボット、ICT等の効果的な活用・普及に必要な経費(研修・伴走支援費用等)
・その他人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携
- ②地域における介護事業所の見える化に関する事業(宣言・表彰等)に係る費用
 - ③その他介護現場の生産性向上に係る事業に要する費用

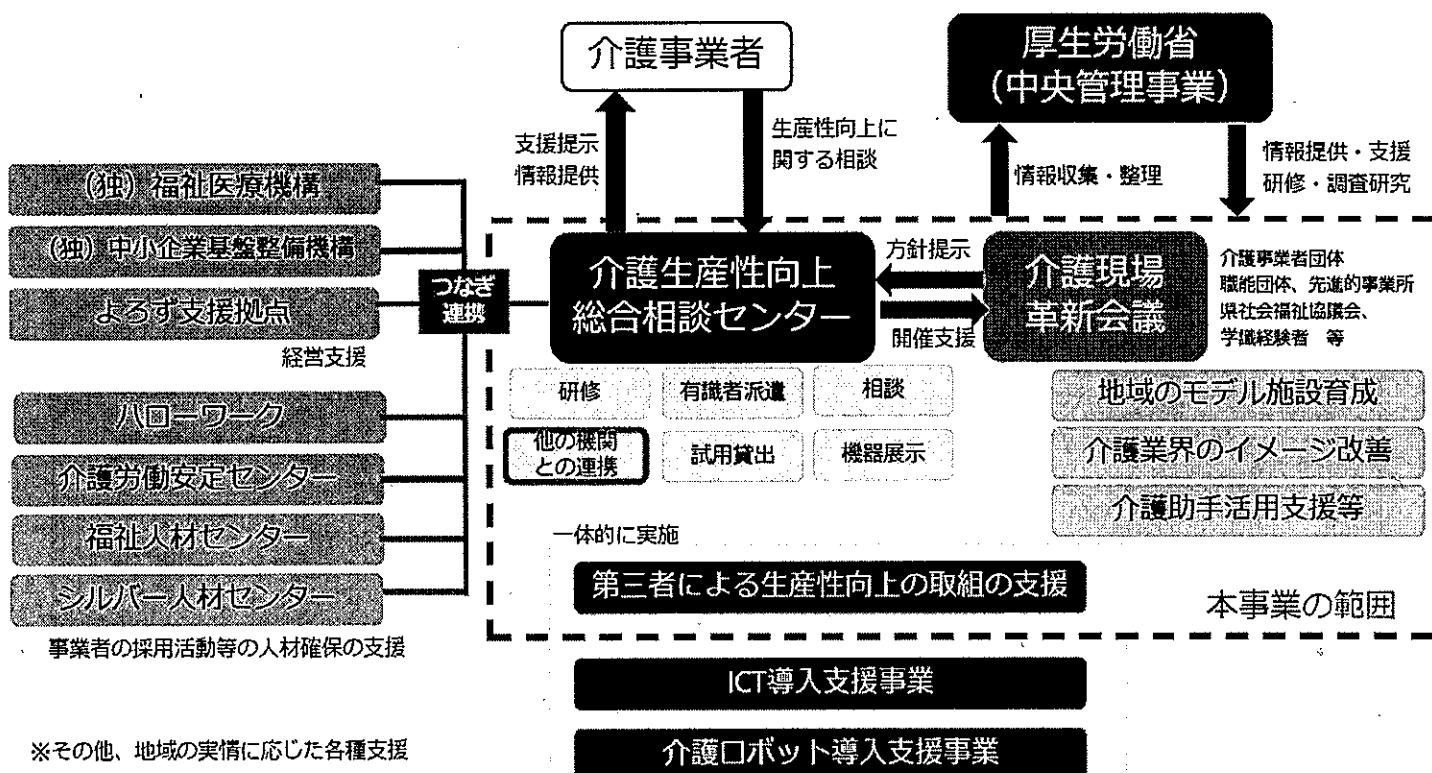
(3) 第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援(コンサル経費の補助)

- ①生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組(タイムスタディ調査による業務の課題分析等)を支援するための費用の一擇を助成

【補助額】(1事業所あたり)対象経費の1/2以内(上限30万円)

7

介護生産性向上推進総合事業(具体的な事業イメージ)



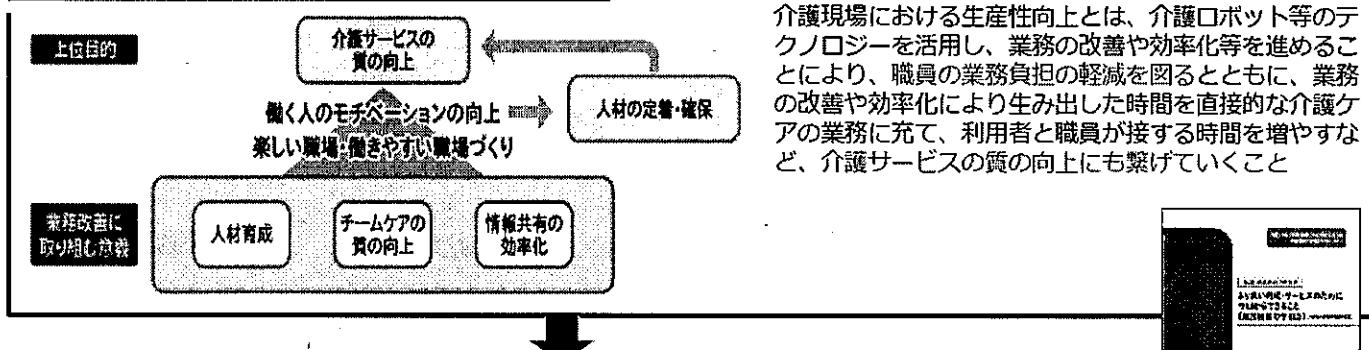
介護現場における生産性向上(業務改善)の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性 (Output (成果) / Input (単位投入量)) を向上させるには、その間にある Process (過程) に着目することが重要



介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、介護サービスの質の向上にも繋げていくこと

生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>
【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】

4
9

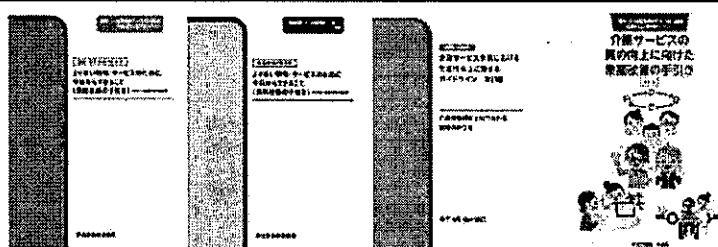
介護現場における生産性向上の取組

生産性向上ガイドライン

- 介護現場の負担軽減は喫緊の課題。
- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成
- 「生産性向上推進フォーラム」等によって横展開を図っている。

取組みを支援するツール

- 生産性向上の取組を支援するため、業務時間分析や課題把握をしやすくするためのツール（EXCELマクロファイル）や動画教材を作成
- 「生産性向上の取組を支援・促進する手引き」を作成



【厚生労働省ホームページ：介護分野における生産性向上】
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>



より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） (介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン)

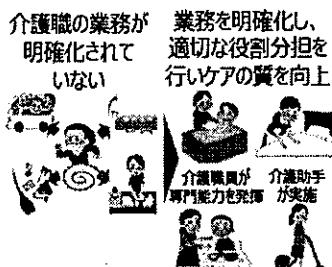
①職場環境の整備

取組前



取組後

②業務の明確化と役割分担 (1)業務全体の流れを再構築



③手順書の作成 (2)テクノロジーの活用



④記録・報告様式の工夫

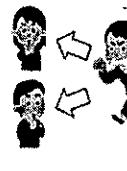
帳票に何度も転記

タブレット端末やスマートフォンによるデータ入力(音声入力含む)とデータ共有



活動している職員に対してそれぞれ指示

インカムを利用したタイムリーな情報共有



⑤情報共有の工夫

職員の教え方にブレがある

教育内容と指導方法を統一



⑥OJTの仕組みづくり

イレギュラーな事態が起ると職員が自分で判断できない

組織の理念や行動指針に基づいた自律的な行動



⑦理念・行動指針の徹底

11

>介護分野へのテクノロジーの導入等による生産性向上の取組を通じた介護サービスの質の向上

拡充 介護テクノロジー導入支援事業

(地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)) [“介護ロボット導入支援事業・ICT導入支援事業”の発展的見直し]

老健局高齢者支援課(内線2676-3962)

令和6年度当初予算案 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)の97億円の内数(137億円の内数)*0 内は該年度当初予算額

1 事業の目的

- ・介護人材の確保が課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改組や効率化等を進める事により、職員の業務負担軽減を図るとともに、生み出した時間は直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要がある。
- ・「介護ロボット導入支援事業」「ICT導入支援事業」の統合・支援メニューの再構築を行い、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

* 下線部は令和6年度までの拡充分。太字が令和6年度で拡充した部分。

2 拡充対象

[介護ロボット]

- ・移動支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で認める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット

[ICT]

- ・介護ソフト(機能実装のためのアップデートも含む)、タブレット端末、スマートフォン、インカム、クラウドサービス、他事業者からの賃会社経営等
- ・Wi-Fi端末の購入設備、業務効率化に関するバックオフィスソフト(勤怠管理、シフト管理等)

[介護現場の生産性向上に係る環境づくり]

- ・介護ロボット・ICT等の導入やその導入に係る費用
- ・見守りセンサーの導入に係る導入環境整備
- ・Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連携するためのネットワーク構築経費等

[その他]

- ・上記の介護ロボットやICT等を活用するためのICTリテラシー講習に必要な経費

3 対象要件等

[介護ロボット]

／ 介護ロボットのバッケージ導入モデル、ガイドライン等参考書に、開封を経出し、生産性向上に資する取扱いの付録を提出の上、一定の期間、実績を蓄積できるまで継続すること。(必選条件)

[介護ロボット]

区分	対象額	補助率	補助台数
○移動支援	上限100万円	3/4 (※)	必要台数
○入浴支援			
○上記以外	上限30万円		

[ICT]

区分額	対象額	補助率	補助台数
●1~10人	100万円		
●11~20人	160万円	3/4 (※)	必要台数
●21~30人	200万円		
●31~	260万円		

*一定の要件を満たす場合は1/3/4、それ以外は1/2

算定要件(表1)	算定額
●既存施設により、施設運営の結果(介護従事者)を強化するための取組等に係る費用	上限1,000万円
●既存施設にて既存の、また新規で導入する機器等と連携して、運営効率向上に資する費用	
●スマートフォン等の機器との連携等による介護職員の業務負担軽減等に係る費用	3/4 (※)
●クラウド等によるシステム導入費用等	
●ICT導入に係る初期費用等	

4 実施主体、実績

年次	H27	H28	H29	H30	H31	H32
介護ロボット導入実績事業(例)	58	364	505	1,153	3,813	2,297
ICT導入実績事業(例)					195	2,560



5 その他

・都道府県が介護現場の生産性向上を推進する努力義務について規定(令和5年度に介護保険法の一部を改正)

12

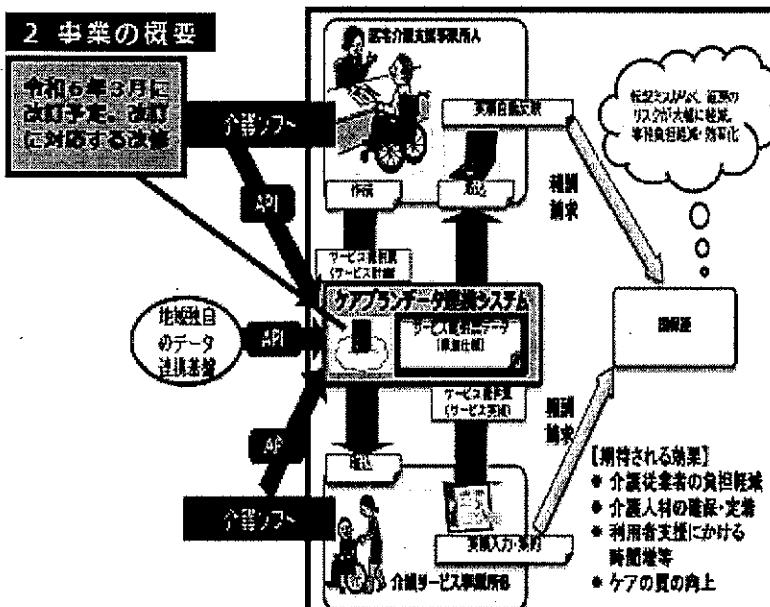
ケアプランデータ連携システム構築事業

令和6年度当初予算額 1.7億円（2.7億円）※0内は前年度当初予算額、※令和5年度補正予算額 2.1億円

1 事業の目的

- 介護現場の負担軽減を加速化するため、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で交わされるケアプランデータ連携を実現するためのシステムを公益社団法人国民健康保険中央会に構築。
- 令和5年度から継続して、システム導入当初に運営基盤の安定化を図るために運用・保守のための予算を措置。

2 事業の概要



3 実施主体等



公益社団法人
国民健康保険中央会

（参考：令和5年度補正予算により実施）

【主なシステムの改修】

- R5年度に改訂する「標準仕様」に対応するための改修
- 既に地域で連携を行っているサービス等と連携するためのAPI開発
- その他、パイロット運用及び本格運用により顕在化した課題に対応するための改修

13

令和6年度介護報酬改定における改定事項について～令和6年1月22日社会保障審議会介護給付費分科会～

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。<経過措置3年間>

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

【単位数】

- 生産性向上推進体制加算（I） 100単位/月（新設）
生産性向上推進体制加算（II） 10単位/月（新設）

【算定要件】

<生産性向上推進体制加算（I）>

- （II）の要件を満たし、（II）のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担（いわゆる介護助手の活用等）の取組等を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

<生産性向上推進体制加算（II）>

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

3

14

令和6年度介護報酬改定における改定事項について～令和6年1月22日社会保障審議会介護給付費分科会～

生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

省令改正

- 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む特定施設について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準を特例的に柔軟化する。

特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護

- 特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、要件を満たす場合は、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援者の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。

<現行>

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	1

<改定後（特例的な基準の新設）>

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	0.9

（要件）

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において必要な安全対策について検討等をしていること
- 見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること
- 職員間の適切な役割分担の取組等をしていること
- 上記取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることがデータにより確認されること

※安全対策の具体的要件

- 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- 緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
- 機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- 職員に対する必要な教育の実施
- 訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施

（※）人員配置基準の特例的な柔軟化の申請に当たっては、テクノロジーの活用や職員間の適切な役割分担の取組等の開始後、これらを少なくとも3ヶ月以上試行し（試行期間中においては通常の人員配置基準を遵守すること）、現場職員の意見が適切に反映できるよう、実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全対策や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減が行われていることをデータ等で確認するとともに、当該データを指定権者に提出することとする。

令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口・リビングラボ一覧

相談窓口一覧図（17カ所）

A 社会福祉法人北浦道社会福祉施設会 北浦道介護ロボット普及推進センター	B 社会福祉法人 貝森県社会福祉協議会 貝森県介護機器・福祉機器普及センター	C 公益財団法人いきいき茨城支援財団 茨城県実験会議合議会センター	D 新潟県福祉機器展示窓口 介護ロボット研究会
北埼玉県中央地域6市町村16丁目1番地8 TEL:049-706-9012 アドレス: kobe@nfrdakai.jp	青森県青森市中央3丁目20-20 TEL:017-717-0012 アドレス: robot@seitoku.yo.jp	那珂市那珂本町5丁目1番1号 那珂市那珂本町5丁目1番1号 TEL:019-525-7490 アドレス: krobot@nfrdakai.jp	新潟県南魚沼市立川2-2 TEL:024-674-9221 アドレス: seymon@seymon-medical.jp
E 福島県介護ロボット研究会 福島県介護ロボット研究会	F 福島県介護人材育成センター 福島県介護人材育成センター	G 社会福祉法人 桃井市リビテーション事業団 桃井市介護リビテーションセンター 介護ロボット相談窓口	H 福島県介護人材育成センター 福島県介護人材育成センター
福島県宇都宮市人材育成センター 福島県介護人材育成センター	福島県宇都宮市人材育成センター 福島県介護人材育成センター	神戸市垂水区北須磨山1770 TEL:078-621-0044 アドレス: robot@yamada-yo.jp	高崎市高崎市西田町5丁目1号 TEL:027-624-2440 アドレス: robot@yamada-yo.jp
I 立正大学介護人材育成センター 立正大学介護ロボットセンター	J ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口	K ひょうごKOBEL介護・医療ロボット開発・導入 相談窓口	L 社会福祉法人 青森会 青森県介護系研究・普及センター
愛媛県大府市奥田町1-430 TEL:090-146-2111 アドレス: robot@nfrdakai.jp	大阪府大阪市東住吉区東住吉2-1-10 TEL:06-649-5123 アドレス: info@atc.or.jp	高麗郡伊勢崎町高崎町1070 TEL:029-921-9100 アドレス: robot@yamada-yo.jp	愛媛県松山市西田町天保356番地1 TEL:080-642-6113 アドレス: present@anahakai.jp
M 熊本県介護人材育成センター 熊本県介護人材育成センター	N 大分県介護系研究・普及センター	O 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉協議会	P Future Care Lab in Japan (SOCORO)ルビングラボ
北九州市八幡東区大町東1-14-44 TEL:093-671-1078 アドレス: jdmjyoku@nfrdakai.jp	愛媛県松山市今田町3-6-18 愛媛県松山市社会福祉協議会 TEL:090-921-9100 アドレス: choujou@shimene-nfrdakai.jp	大分県大分市昭和町3-9-1 TEL:097-516-4571 アドレス: otsuka@zenkoukai.jp	(国立研究開発法人 球根研究会議所) 千葉県柏市柏の葉3-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:042-681-3427 アドレス: M-living-lab@nfrdakai.jp
Q 鹿児島県介護実習普及センター	R 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉協議会	S 立正研究開発法人 関西長寿医療研究センター 愛知県名古屋市昭和町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス: carri@nccg.go.jp	(国立研究開発法人 球根研究会議所) 千葉県柏市柏の葉3-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:042-681-3427 アドレス: M-living-lab@nfrdakai.jp
鹿児島県鹿児島市下野1-14-44 かごしま県介護人材育成センター内 TEL:099-211-9913 アドレス: kagoshima-kakenkyo@nfrdakai.jp	大分県大分市昭和町3-9-1 TEL:097-516-4571 アドレス: otsuka@zenkoukai.jp	T 立正研究開発法人 関西長寿医療研究センター 愛知県名古屋市昭和町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス: carri@nccg.go.jp	(国立研究開発法人 球根研究会議所) 千葉県柏市柏の葉3-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:042-681-3427 アドレス: M-living-lab@nfrdakai.jp

リビングラボ一覧図（8カ所）

Car Tech ZENKOUKAI Lab (国立研究開発法人 球根研究会議所) 東京都大田区多摩谷六丁目4番17号 TEL:03-5735-8080 アドレス: sfr@zenkoukai.jp	Future Care Lab in Japan (SOCORO)ルビングラボ
① (国立研究開発法人 球根研究会議所) 千葉県柏市柏の葉3-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:042-681-3427 アドレス: M-living-lab@nfrdakai.jp	① (国立研究開発法人 球根研究会議所) 千葉県柏市柏の葉3-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL:042-681-3427 アドレス: M-living-lab@nfrdakai.jp
② 立正研究開発法人 関西長寿医療研究センター 愛知県名古屋市昭和町7-430 TEL:0562-46-2311 アドレス: carri@nccg.go.jp	② スマートラブケア共同工房 (国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL:093-003-7738 アドレス: sclab@techical-support@brainkyutech.ac.jp
③ 吉澤高専医療リハビリテーションセンター 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 TEL: 0866-56-7141 アドレス: syomu@kibiri@jh.johs.ac.jp	③ 青葉山リビングラボ (国立大学法人 東北大) 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6 アドレス: living-lab@ard.mech.tohoku.ac.jp

令和5年度に先行実施した生産性向上総合相談センター一覧

都道府県	センター名称	実施主体（委託先）
北海道	北海道介護ロボット普及推進センター	北海道社協
青森県	あおもり介護生産性向上相談センター	青森県社協
山梨県	介護福祉総合支援センター	山梨県社協
兵庫県	ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター	福祉のまちづくり研究所
愛媛県	介護生産性向上総合相談センター	介護労働安定センター愛媛支部 愛媛県社協

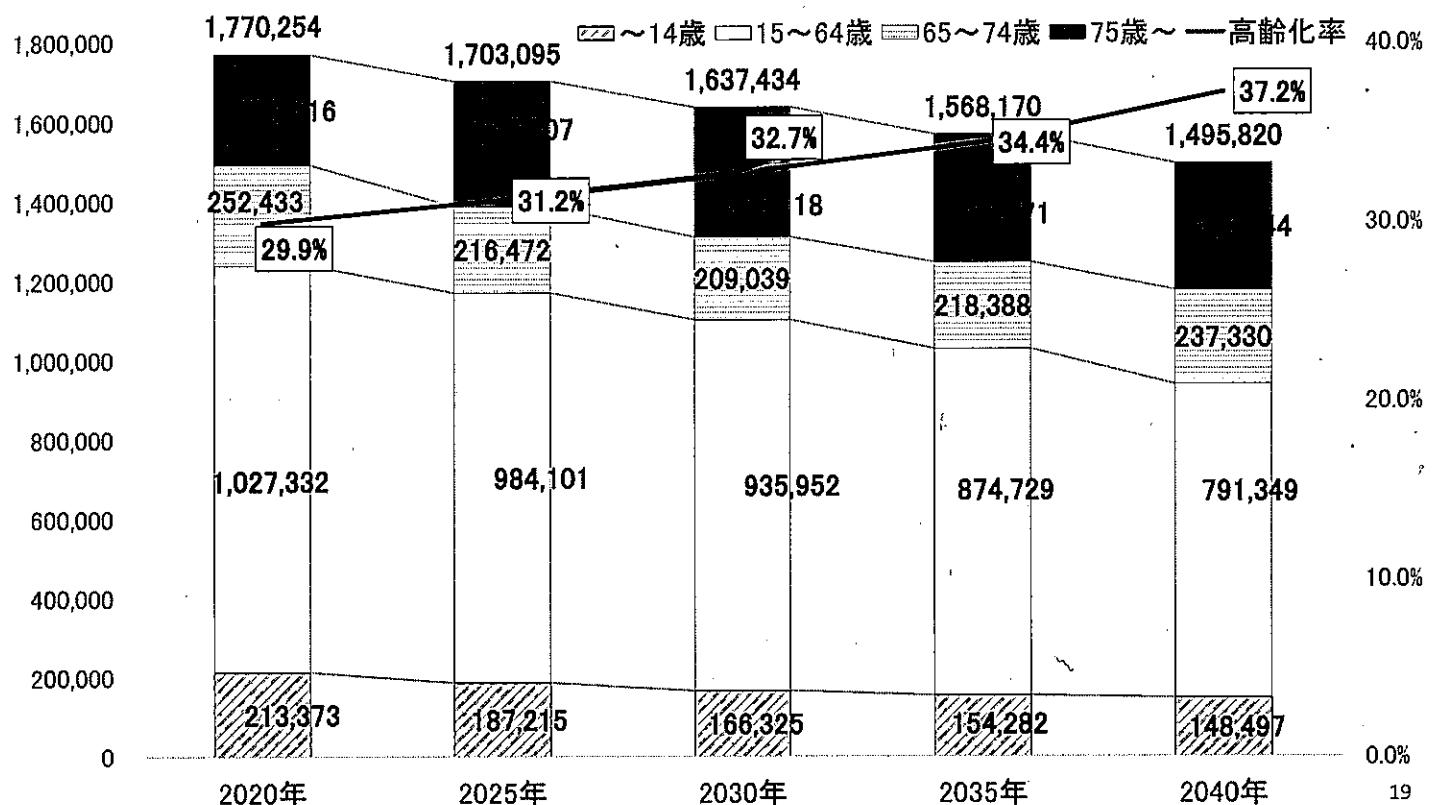
17

2 県の生産性向上の取組

18

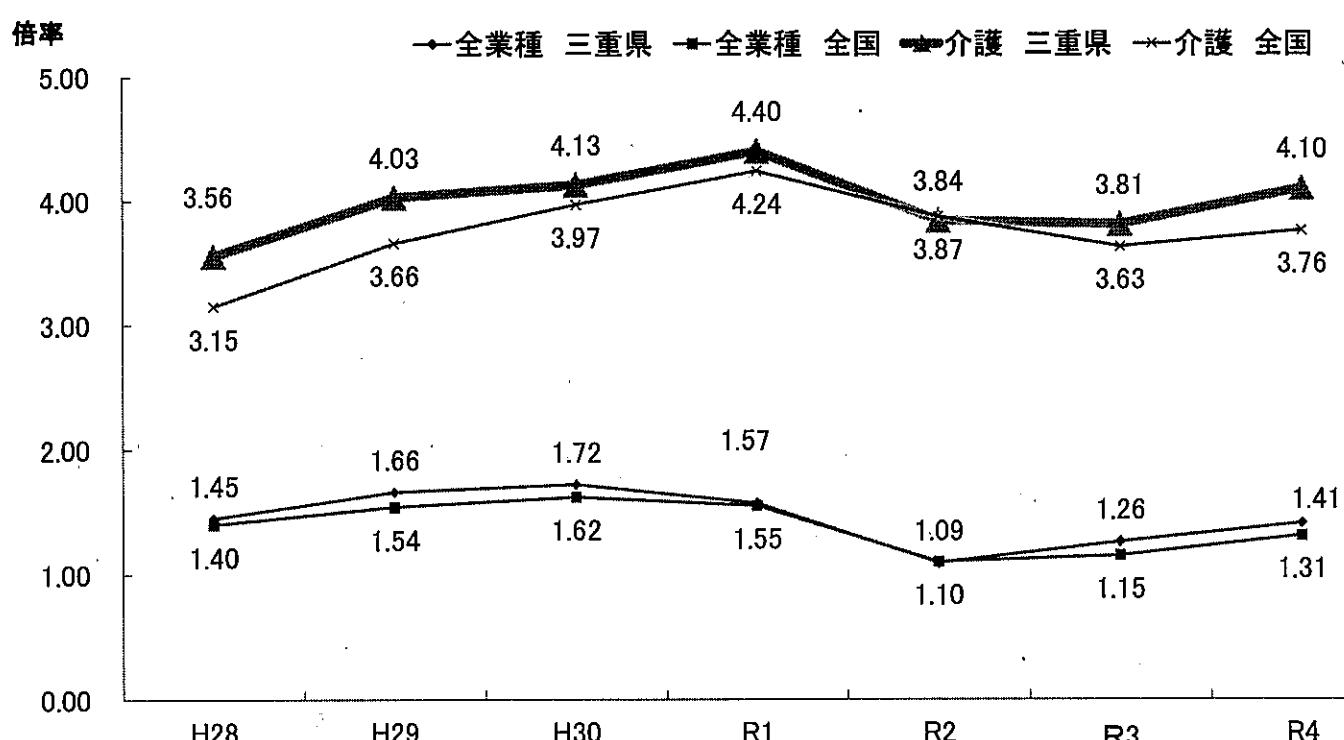
三重県の人口推計と高齢化の状況

- 高齢化が進展する一方で、介護サービスの担い手である生産年齢人口は減少



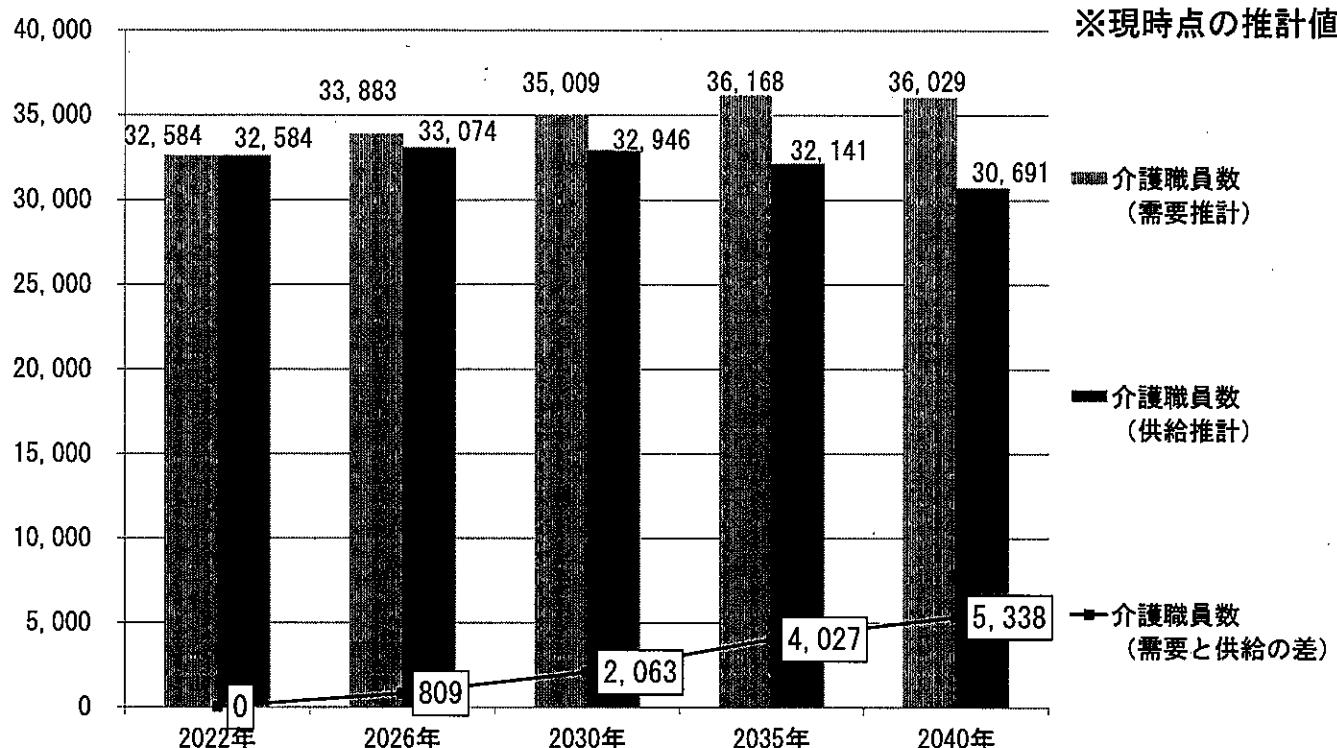
有効求人倍率の推移

- 他の業種に比べて、介護業界の人材確保は困難



第9期計画介護人材需給推計に基づく介護職員数

- 介護サービスの需要の増加に対応するためには、介護人材の確保や生産性向上の取組が必要



(出所) 厚生労働省「介護人材需給推計ワークシート」による推計（第9期計画）

21

三重県の介護人材確保対策～県かがやきプランの概要～

1 介護人材の確保・定着

(1) 介護人材をめぐる現状と課題

介護人材需給推計、人口推計、有効求人倍率、離職率、介護人材実態調査アンケート結果

(2) 多様な人材の確保

福祉人材センターによる無料職業紹介、ハローワークとの連携、就職フェアの実施、介護職員初任者研修実施、介護未経験者への入門的研修、介護助手の導入支援、外国人介護人材の受入支援、奨学金の貸与

(3) 人材の定着

介護職員待遇改善加算の取得支援、小規模事業者へのアドバイザー派遣、働きやすい介護職場取組宣言の実施、悩み相談窓口の設置

(4) 介護業務のイメージアップ

介護の仕事の魅力発信・広報、介護職場体験、小中高生等への出前授業、介護フェア

2 介護職員等の養成及び資質向上

介護員養成研修の実施、介護支援専門員の資質向上、喀痰吸引研修の実施

3 介護現場の生産性の向上

介護ロボット・ICT導入支援、生産性向上や人材確保のワンストップ窓口である「介護生産性向上総合センター（仮称）」の設置

22

介護ロボット導入支援事業

令和4年度実績：345,913千円

- 介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持・向上や職員の負担軽減等を図る
- 地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充

補助対象

- 介護ロボット
 - …移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
 - …Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連携させる情報連携のネットワーク構築経費、等

補助内容

●補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援 ・上記以外	上限100万円 上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

●補助割合

4/5（令和3年度より拡充）
※一定の要件を満たす事業所に限る

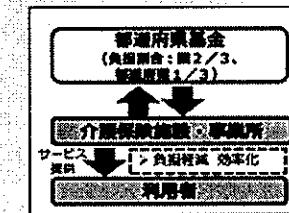
（一定の要件）…以下の要件を満たすこと

- ・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■ 対象となる介護ロボット（例）



■ 事業の流れ



■ 実績（参考）

実施都道府県数：45都道府県（令和3年度）						
都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数						
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,613	2,353	2,596

（注）令和3年度の数字は原則R3.11月末時点の算定期まで概算で概算の導入計画を作成することがあります

23

I C T導入支援事業

令和4年度実績：86,561千円

- I C Tを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る
- 地域医療介護総合確保基金を活用し実施。令和3年度より、補助率を2/3から4/5に拡充

補助対象

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言等

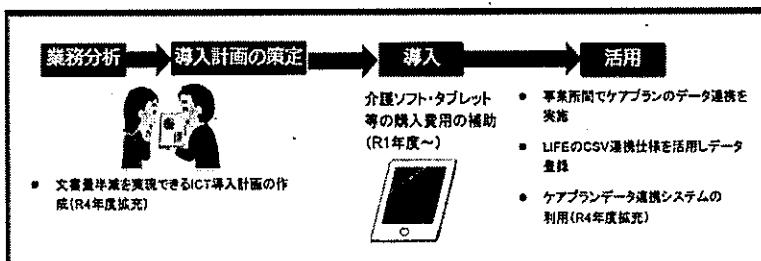
補助上限額等

事業所規模（職員数）に応じて設定

補助割合

- 1~10人 100万円
- 11~20人 160万円
- 21~30人 200万円
- 31人~ 260万円

4/5
(令和3年度より拡充)

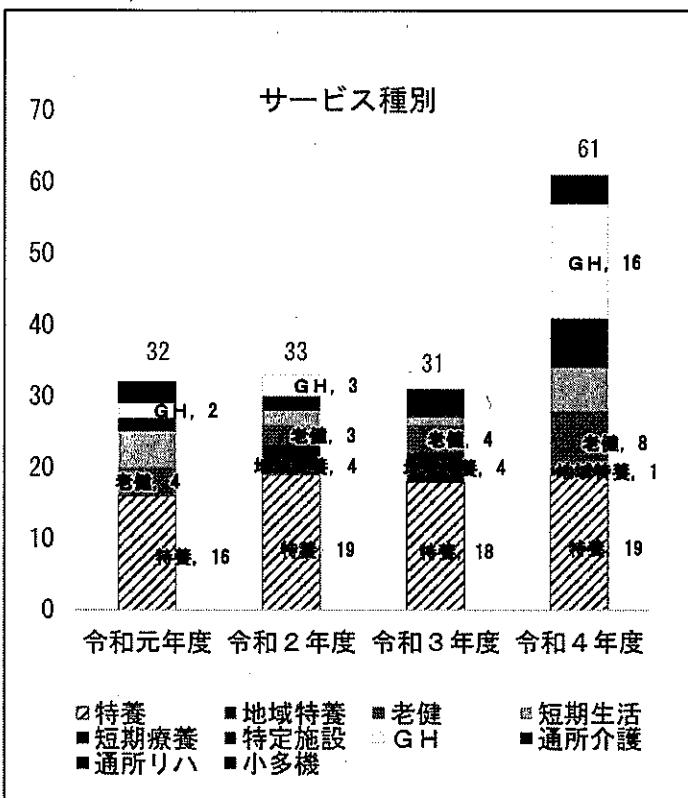


- 事業所間でケアプランのデータ連携で負担軽減を実現
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- I C T導入計画で文書量を半減（R4年度拡充）
- ケアプランデータ連携システムの利用（R4年度拡充）

24

介護ロボット導入支援事業による各施設への導入状況

●導入施設は、施設系サービスが大半



●導入機器は、見守りと移乗支援が大半

